

# マンション計画修繕工事における 新型コロナウイルス対策ガイドライン (2020年6月29日公表)

## 解 説

### ◇ガイドライン作成の経緯

2020年5月5日  
内閣官房よりガイドライン作成の依頼



2020年5月14日  
国交省「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」公表



2020年6月4日  
マンション計画修繕工事における新型コロナウイルス対策特別委員会設置



2020年6月29日  
マンション計画修繕工事における新型コロナウイルス対策ガイドライン公表



内閣官房新型コロナウイルスホームページ掲載

<https://corona.go.jp/prevention/>

事務連絡  
令和2年5月5日

建設業者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を受けた  
所管事業者等に対する周知等について（依頼）

5月4日付で、全都道府県を対象に緊急事態措置の実施期間が5月31日に延長され、同日開催された第33回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「基本的対処方針」が変更されました（別添1・2）。

これを受け、昨日開催された第12回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、外出自粛・広域移動の回避、接触機会の低減、事業者・関係団体における感染防止のガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）の作成、公共交通や物流の機能の維持、直轄工事における対応、補正予算・事業者支援等について、大臣より指示があったところです（別添3）。

また、別添4のとおり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、各所管の関係団体等に対し、「基本的対処方針」等を周知するとともにガイドラインを作成いただくよう依頼がありました。

貴団体におかれましては、その旨を貴会会員へも広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、ガイドラインの作成に関しては、総理より、今後2週間を目途に、業態ごとにより詳細な感染予防策のガイドラインを策定する旨発言があったところであり、それを前提に作成を行っていただきますようお願いいたします。

(敬称略)

委員長

坂倉 徹 一般社団法人マンション計画修繕施工協会会長

委員

山岸 大輔 一般社団法人マンション計画修繕施工協会(ヤマギシリフォーム工業(株))  
 田中 文夫 一般社団法人マンション計画修繕施工協会 (株アール・エヌ・ゴトー)  
 吉原 史人 一般社団法人マンション計画修繕施工協会 (株サカクラ)  
 吉田 秀樹 一般社団法人マンション計画修繕施工協会 (建装工業(株))  
 岩井 章郎 一般社団法人マンション計画修繕施工協会 (株太平エンジニアリング)  
 國島 隆志 一般社団法人マンション計画修繕施工協会 (川本工業(株))

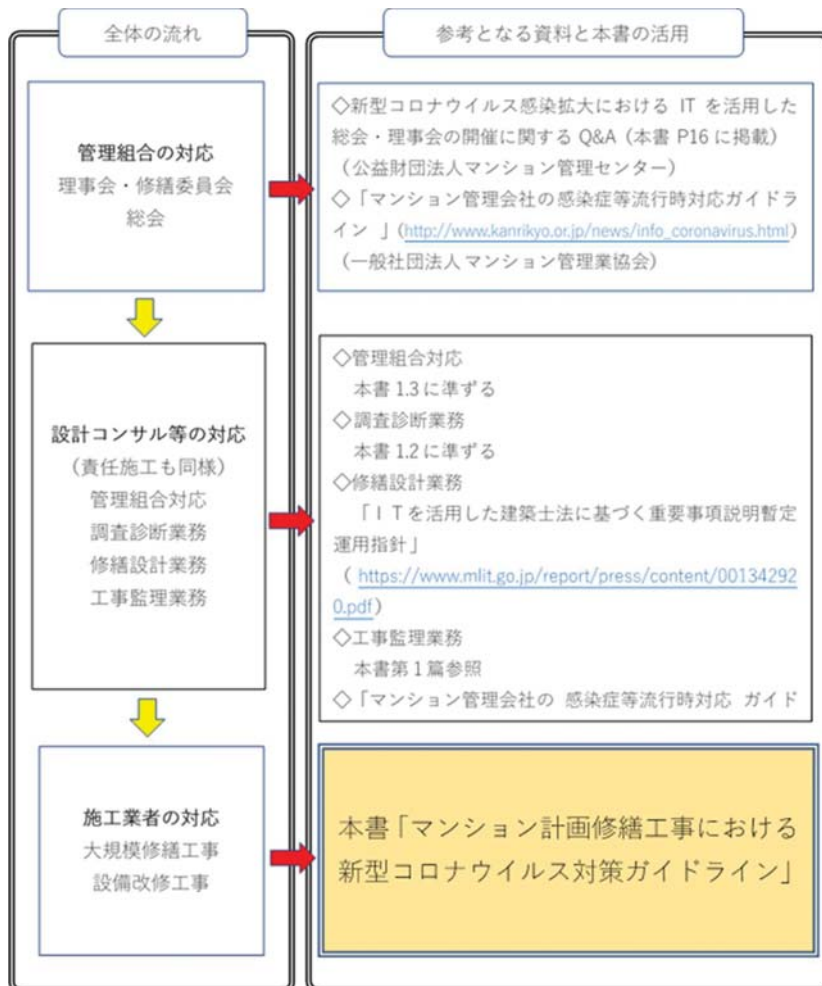
オブザーバー

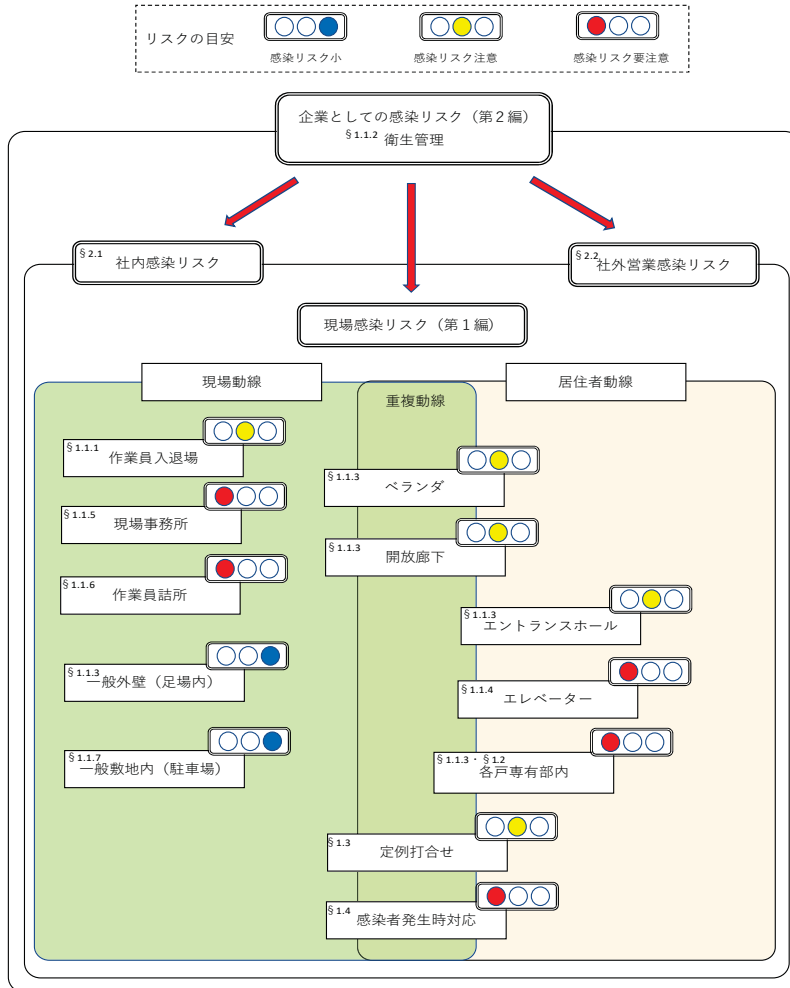
山口 実 建物診断設計事業協同組合理事長  
 平松 直也 一般社団法人マンション改修設計コンサルタント協会  
 宮城 秋治 一般社団法人マンションリフォーム技術協会副会長  
 望月 重美 NPO法人リニューアル技術開発協会会長  
 米澤 賢治 一般社団法人マンション大規模修繕協議会代表理事  
 澤田 博一 マンションリフォーム協同組合  
 川上 湛永 NPO法人全国マンション管理組合連合会会長  
 瀬下 義浩 一般社団法人日本マンション管理士会連合会会長  
 山田 宏至 一般社団法人マンション管理業協会技術センター長  
 塚越 寛 国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室課長補佐

医療監修

和田 耕治 国際医療福祉大学 医学部公衆衛生学/医学研究科教授

◇マンション計画修繕工事に係わる全体フローと本ガイドラインの位置付け

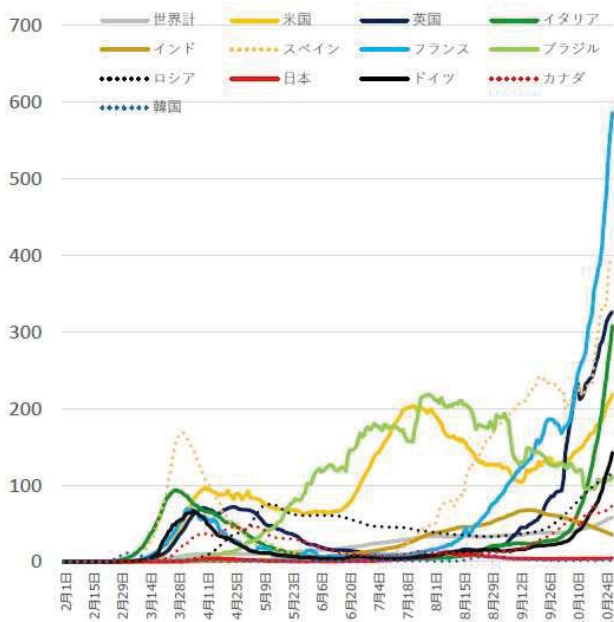




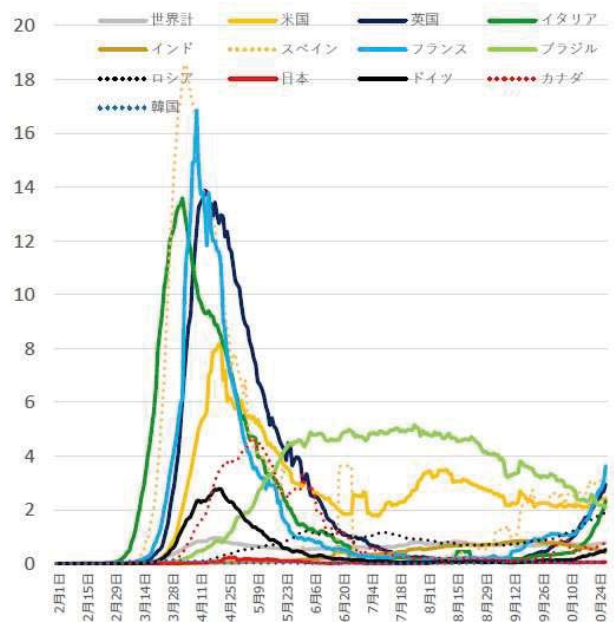
Q 海外と比べて、日本で新型コロナウイルス感染症と診断されている人の数は多いのですか。

A 日本の人口当たりの感染者数、死者数は、全世界の平均や主要国と比べて低い水準で推移しています。

人口100万人当たりの新規感染者数



人口100万人当たりの新規死者数



出典：Our World in Data (2020年10月29日に利用) のデータに基づ



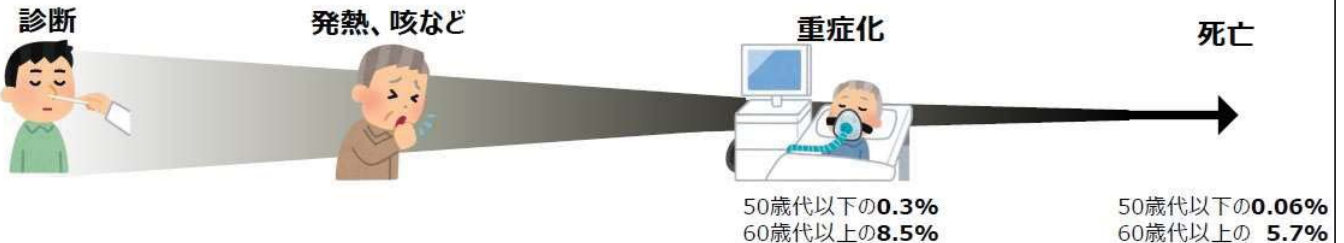
Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人や死亡する人はどれくらいですか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人の割合や死亡する人の割合は**年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い**傾向にあります。

重症化する割合や死亡する割合は**以前と比べて低下**しており、6月以降に診断された人の中では、

- ・重症化する人の割合は 約1.6%（50歳代以下で0.3%、60歳代以上で8.5%）、
- ・死亡する人の割合は 約1.0%（50歳代以下で0.06%、60歳代以上で5.7%）となっています。

※「重症化する人の割合」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例（無症状を含む）のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例または死亡した症例の割合。



診断された人のうち、重症化する割合 (%)

年代 (歳)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90-	計
診断月	-9	-19	-29	-39	-49	-59	-69	-79	-89	90-	計
6-8月	0.09	0.00	0.03	0.09	0.54	1.47	3.85	8.40	14.50	16.64	1.62
1-4月	0.69	0.90	0.80	1.52	3.43	6.40	15.25	26.20	34.72	36.24	9.80

診断された人のうち、死亡する割合 (%)

年代 (歳)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90-	計
診断月	-9	-19	-29	-39	-49	-59	-69	-79	-89	90-	計
6-8月	0.00	0.00	0.01	0.01	0.10	0.29	1.24	4.65	12.00	16.09	0.96
1-4月	0.00	0.00	0.00	0.36	0.61	1.18	5.49	17.05	30.72	34.50	5.62

出典：2020年10月22日第11回アドバイザーボード資料（京都大学西浦教授提出資料）より作成

（10月時点）新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識  
<https://corona.go.jp/proposal/#coldRegion>

Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化しやすいのはどんな人ですか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち**重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方**です。

重症化のリスクとなる基礎疾患には、**慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満**があります。

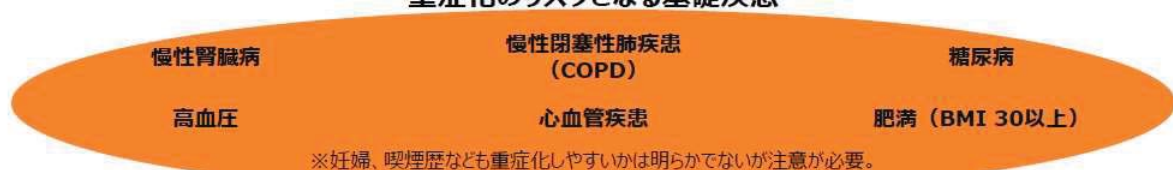
また、妊婦や喫煙歴なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

30歳代と比較した場合の各年代の重症化率

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
重症化率	0.5倍	0.2倍	0.3倍	1倍	4倍	10倍	25倍	47倍	71倍	78倍

※「重症化率」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例（無症状を含む）のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例または死亡した症例の割合。

重症化のリスクとなる基礎疾患



※妊婦、喫煙歴なども重症化しやすいかは明らかでないが注意が必要。

出典：京都大学西浦教授提供データ及び新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版に基づき厚生労働省にて作成

（10月時点）新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識  
<https://corona.go.jp/proposal/#coldRegion>

Q 新型コロナウイルス感染症はどのようにして治療するのですか。

A 軽症の場合は経過観察のみで自然に軽快することが多く、必要な場合に解熱薬などの対症療法を行います。  
呼吸不全を伴う場合には、酸素投与やステロイド薬（炎症を抑える薬）・抗ウイルス薬※1の投与を行い、改善しない場合には人工呼吸器等による集中治療を行うことがあります※2。  
こうした治療法の確立もあり、新型コロナウイルス感染症で入院した方が死亡する割合は低くなっています。  
発熱や咳などの症状が出たら、まずは身近な医療機関に相談してください。

※1 新型コロナウイルス感染症の治療として承認を受けている抗ウイルス薬として、国内ではレムデシビルがあります。（10月29日時点）  
※2 集中治療を必要とする方または死亡する方の割合は、約1.6%（50歳代以下で0.3%、60代以上で8.5%）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版より抜粋・一部改変

入院した症例に対する薬物治療の状況と死亡する割合（COVID-19 レジストリ研究解析結果※4）

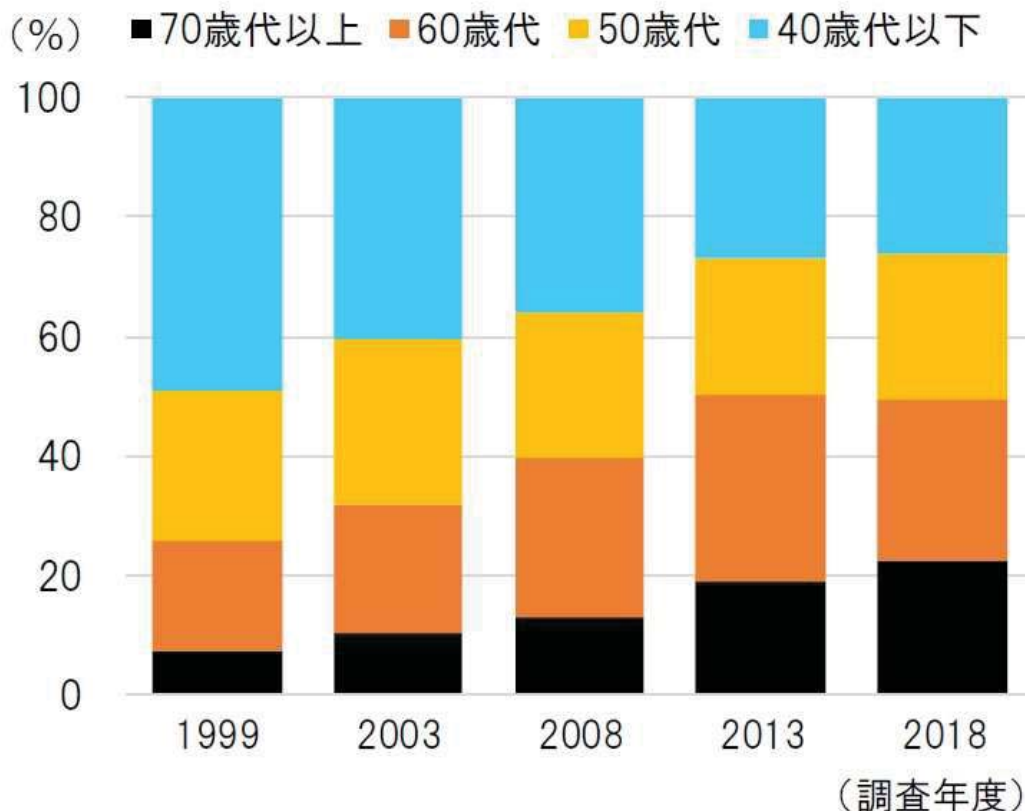
○6月以降に入院した症例では、6月以前に入院した症例と比べて以下の傾向にある。  
・特に入院時に重症であった症例において、新型コロナウイルス感染症に適応のあるレムデシビルやステロイド薬の投与割合が増加。  
・入院時軽症/中等症例・重症例ともに、いずれの年代においても入院後に死亡する割合が低下。

入院時軽症/中等症例				入院時重症例※5			
		6月5日以前 に入院した症例	6月6日以降 に入院した症例			6月5日以前 に入院した症例	6月6日以降 に入院した症例
薬物治療の 状況	レムデシビル※6	0.2%	7.0%	薬物治療の 状況	レムデシビル	0.9%	21.0%
	ステロイド薬 (シクレソニドを除く)	4.3%	6.2%		ステロイド薬 (シクレソニドを除く)	23.1%	39.7%
入院後に 死亡する割合	0-29歳	0.0%	0.0%	入院後に 死亡する割合	0-29歳	5.6%	0.0%
	30-49歳	0.2%	0.0%		30-49歳	2.2%	0.0%
	50-69歳	1.1%	0.0%		50-69歳	10.9%	1.4%
	70歳-	10.6%	5.8%		70歳-	31.2%	20.8%
	全年齢	2.6%	0.5%		全年齢	19.4%	10.1%

※4 厚生労働科学研究「COVID-19に関するレジストリ研究」（研究代表者：大曲貴夫）において、9月4日までにレジストリに登録のあった入院症例を解析。  
※5 入院時に酸素投与、人工呼吸器管理、SpO<sub>2</sub> 94%以下、呼吸数24回/分以上 のいずれかに該当する場合に入院時重症と分類。  
※6 レムデシビルについては、全症例に対する割合ではなく、新型コロナウイルス感染症の治療目的で薬物投与を行った症例の中の割合。

（10月時点）新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識  
<https://corona.go.jp/proposal/#coldRegion>

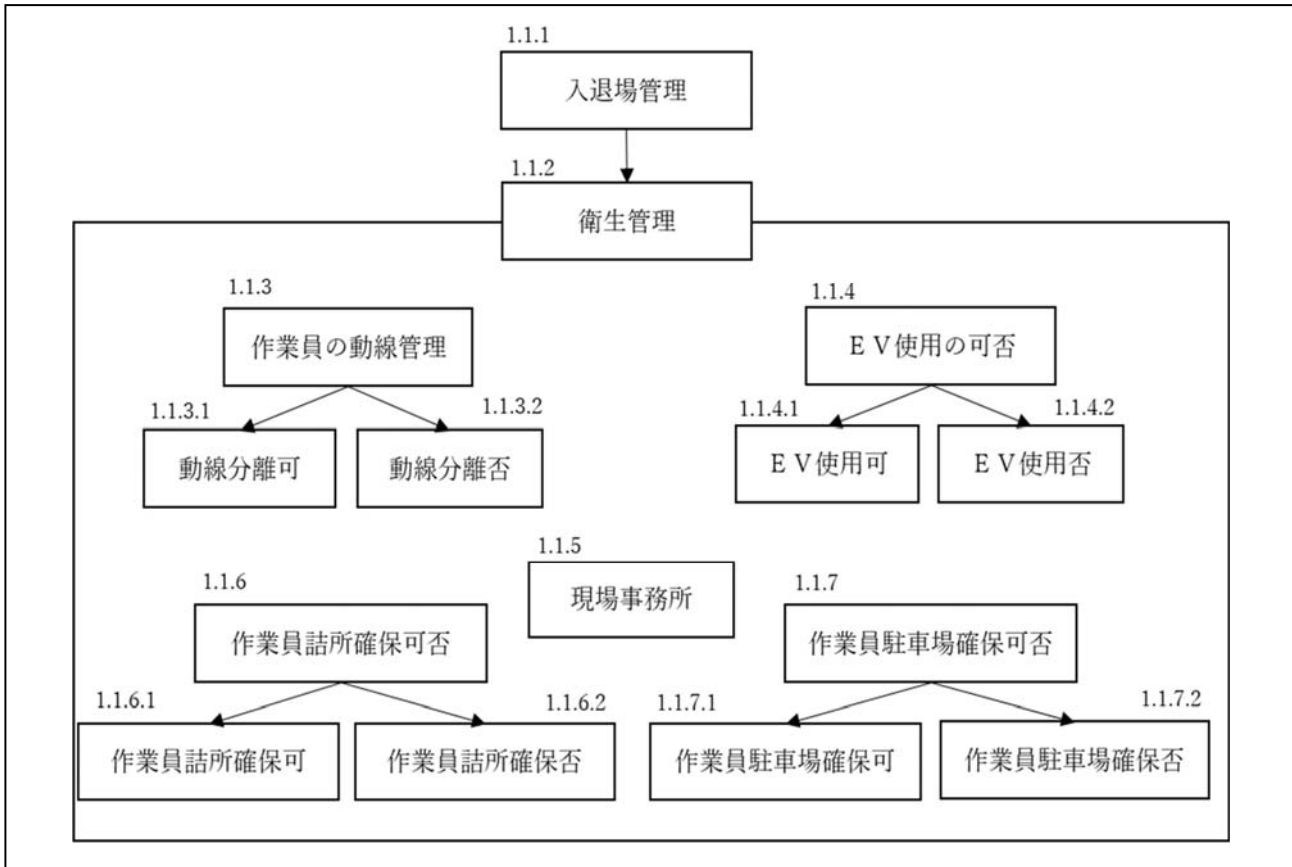
（図表8）マンション所有者の年齢構成



（資料）国土交通省「平成30年度マンション総合調査」をもとに日本総合研究所作成  
（注）世帯主の年齢。「不明」は除く。

1.1 建築工事

図1.1.1 諸条件による感染予防対策の考え方



11

1.1.1 入退場管理

① 入場前の体調管理

「息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがあ  
る」「高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的  
軽い風邪症状がある」「比較的軽い風邪が続く」の3項目

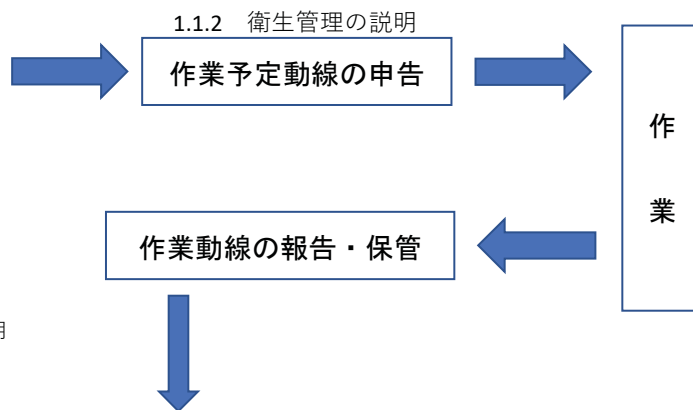
➡ 37.5度は目安

② 現場入場時

検温センサー（月/¥11,500～）



熱が認められる場合：再度検温又は体温計使用



**作業員発祥の場合の保健所への報告  
消毒範囲の限定**



## 1.1.2 衛生管理

### ① マスクの正しい知識

密 ↓ 粗密	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療用マスク (N95)</li> <li>・ サージカルマスク (不織布マスク)</li> <li>・ 布マスク</li> </ul>
--------------	---

### ※ フェイスガードについて



環境省  
厚生労働省  
令和2年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で  
「新しい生活様式」を健康に!

【新しい生活様式】とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保  
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密着、密集、密閉)」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

**注】マスク着用により、熱中症のリスクが高まります**

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

**熱中症を防ぐために  
マスクをはずしましょう**

ウイルス  
感染対策は  
忘れずに!

屋外で  
人と2m以上  
(十分な距離)  
離れている時

十分な距離

( マスク着用時は )

激しい運動は避けましょう  
のどが渇いていなくても  
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は  
特に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する情報：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)  
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省 厚生労働省

13

### ② 消毒、手洗い

P 5 ~ 6

消毒、手洗いのタイミングについて

#### 【手洗い】

- ・ 現場入場時
- ・ 休憩時
- ・ 昼食時
- ・ 上記後の作業開始時

#### 【消毒】

- ・ 仮設事務所、詰所、トイレ等仮設施設（作業員入場前、昼食及び各休憩前）
- ・ 各作業実施前後（各作業単位毎）

#### 手袋について

手袋については、現場作業での感染予防として重機使用の際のハンドル等からの対策として使い捨てゴム手袋の使用が推奨されているが、**作業としては手洗い、消毒が優先されている**。これは手袋をしていても、ドアノブなどのウイルス付着物に接触すれば手袋にウイルスが付着し、顔などに触れば手袋をしていなくても感染リスクは同じだからということである。軍手などを使用しなければならない作業の場合などは、ラバー軍手などで小まめに消毒することが有効となる。

## 消毒液について

- ◇アルコール消毒液（濃度70%（60%台でも可）以上～95%以下のエタノール）
- ◇次亜塩素酸ナトリウム（濃度0.05%（トイレ 0.1%）  
→塩素系漂白剤で作れる→長時間にわたる作り置きは不可
- ◇界面活性剤（家庭用洗剤）→厚生労働省で製品名公表
- ◇次亜塩素酸水→噴霧×

### 新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧（それぞれ所定の濃度があります）

方法	モノ	手指	現在の市販品の薬機法上の整理
水及び石鹼による洗浄	○	○	—
熱水	○	×	—
アルコール消毒液	○	○	医薬品・医薬部外品（モノへの適用は「雑品」）
次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）	○	×	「雑品」（一部、医薬品）
手指用以外の界面活性剤（洗剤）	○	—（未評価）	「雑品」（一部、医薬品・医薬部外品）
次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの）	○	—（未評価）	「雑品」（一部、医薬品）

※薬機法上の承認を有する製品が一部あり、そのような製品は手指消毒も可能。

## 次亜塩素酸水に関する厚生労働省チラシ

新型コロナウイルス対策

注意！  
次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）とは別のものです。

### 「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項

アルコールとは使い方が違います

拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上のものを使いましょう

※シクロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを使う場合、有効塩素濃度100ppm以上のものを使いましょう。※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

**①汚れをあらかじめ落としておく**

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度200ppm以上のものを使うことが望ましいです。

**安全上の注意**


- 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- 希釈用の製品は正しく希釈して使いましょう。
- 酸と混ぜたり、塩素系漂白剤と混ぜたりすると、塩素が発生する危険があります。（また、閉栓時は、塩素が既に発生している可能性に注意してください。）
- 人が吸入しないように注意してください。人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあります。
- 濃度が高いものを使う場合、直接手をふれず、ゴム手袋などを着用してください。

**効果的に使うためのポイント**


- 使用の際は、酸性度・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- 有機物に弱いので、汚れを落としてから使用してください。
- 空気中の浮遊ウイルスの対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。

**②十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす**

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。




**③少し時間をおき（20秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る**

新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法一覧はこちら 

本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。修正されることがあります。

流水で掛け流す場合、有効塩素濃度35ppm以上のものを使いましょう



**①汚れをあらかじめ落としておく**

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

**②次亜塩素酸水の流水で、消毒したいモノに20秒以上掛け流す**

次亜塩素酸水の生成装置から直接、流水掛け流しを行ってください。

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。

**③表面に残らないよう、きれいな布やペーパーで拭き取る**

次亜塩素酸水を購入・使用するときのポイント

- 製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認しましょう。
- 紫外線で次亜塩素酸が分解されるため、遮光性の容器に入れるとともに、冷暗所で保管してください。
- 塩素系漂白剤等に用いられている次亜塩素酸ナトリウムは、別物です。人体への刺激性が強いため、間違えないよう表示を確認しましょう。
- ご家庭等で次亜塩素酸水を自作すると、塩素が発生する可能性があり、危険です。

※新型コロナウイルスに、次亜塩素酸水を20秒程度させたところ、35ppm以上（シクロイソシアヌル酸ナトリウムは100ppm以上）で、有効性が確認されました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。 <https://www.nite.go.jp/information/koronavirus0200fuz.html> なお、本消毒作業は対象物と接触させて消毒する場合の効果を確認したものです。手指等への影響、空間噴霧の有効性・安全性は評価していません。

※本資料では、「次亜塩素酸水」は「次亜塩素酸を主成分とする酸性の溶液」を用いています。電解分離によって生成された「電解型次亜塩素酸水」と、次亜塩素酸ナトリウムの水溶液やイオン交換、シクロイソシアヌル酸ナトリウムの水溶液などによって作られた「非電解型次亜塩素酸水」の両方を含みます。

※人体に付着したウイルスの消毒・除去や、感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品又は医薬部外品としての承認が必要で、現時点において「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた製品は存在しません。

本資料は、家庭やオフィス、店舗などにおいて、次亜塩素酸水を新型コロナウイルス対策に用いる場合の使用方法をまとめたものです。薬機法、食品衛生法等に基づいて使用する場合、各法令に従ってください。




- ③ 三密の回避 → 1.1.5、1.1.6で解説
- ④ ゴミの管理 → 弁当ごみ等と一緒にしない

**新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方**

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『**ごみの捨て方**』に沿って、『**ごみに直接触れない**』『**ごみ袋はしっかりしばって封をする**』そして『**ごみを捨てた後は手を洗う**』ことを心がけましょう。


**ごみの捨て方**

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと封をします。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- ・『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ・ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。

 環境省 

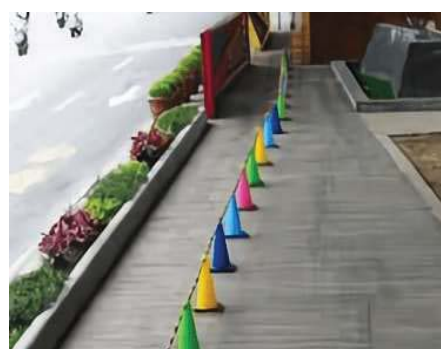
環境省公式HP

### 1.1.3 作業員の動線管理

#### ① ベランダでの作業



#### ② エントランスホールや居住者動線と重なる場所での分離



室温別、表面物質別の新型コロナウイルスが90%減少するまでの期間は以下の通り。

	セ氏20度	セ氏30度	セ氏40度
ステンレススチール	5.96 日	1.74 日	4.86 時間
ポリマー紙幣	6.85 日	2.04 日	4.78 時間
紙の紙幣	9.13 日	4.32 日	5.39 時間
ガラス	6.32 日	1.45 日	6.55 時間
木綿	5.57 日	1.65 日	検出されず
ビニール	6.34 日	1.4 日	9.9 時間

オーストラリア疾病予防当局調査を科学誌パイロロジー・ジャーナルが掲載（2020.10）

### 1.1.3.2 動線分離否の場合

P 1 1

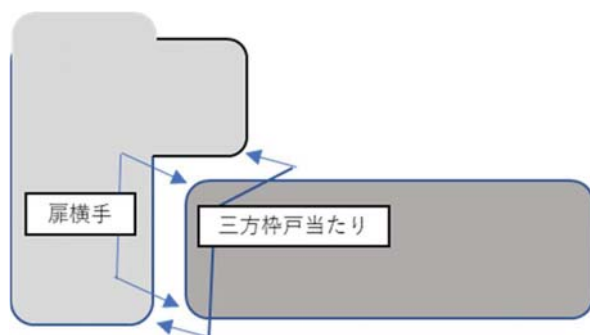
◇開放廊下等での作業時の留意点

- ・マスク着用
- ・作業時間の周知
- ・通行時の作業中断
- ・大声の禁止



※玄関扉横手・三方枠の塗装について

- ① 開閉必要範囲を塗装仕様範囲から除く
- ② 感染症終息後に対応することとし、別契約とする
- ③ 管理組合（全戸居住者）の了解のもと感染予防対策を施し実施する



## 1.1.4 E V使用の可否

### 1.1.4.1 E V使用可の場合

#### ◇工事使用する場合の感染対策

- ア. 朝夕の通勤・通学の時間帯には使用を計画しない。  
 イ. 乗車居住者がいる場合は、使用しない。  
 ウ. ○階（適宜設定）以上の作業（又は材料運搬）とする。  
 エ. 一度の乗車人数を○人（エレベーター定員による）に制限する。  
 オ. 乗車中は壁面を向く。  
 カ. 1.1.2の②に合わせた消毒（接触可能範囲）  
 キ. E Vボタンの非接触ツールを使用する。

#### ※抗菌シートの使用について

**【注意事項】** この製品を使用することで感染症対策になるわけではありません。衛生的な住環境を維持するためのひとつのアイテムとしてご使用ください。すべてのウイルス・細菌に効果があるわけではありません。

●内装用途向け設計の為、室外・半室外での使用はしないでください。溶剤のご使用は表面を傷す原因となります。●抗ウイ  
 ださい。●やかん・鍋などの熱いもの、また確実に擦り傷の原因に イルス・抗菌力を発揮させるために、製品表面はよく掃除された状  
 なるようなものを置く用途には使用しないでください。●表面に付 態に保ってください。●直射日光が連続照射されるような部位や、  
 着した汚れを落とす場合は、水拭きまたは薄めた中性洗剤をご使用 高温が発生する熱源付近でのご使用は避けてください。

#### 【免責事項】

本製品に記載の数値や表現は、製造元の測定結果によるものであり、保証性能ではございません。抗ウイルス・抗菌力は、製品の手すり棒シート表面にウイルス・細菌が直接接触しないと効果は発揮されません。ホコリ・油膜などが表面を覆った場合は、十分な性能効果を発揮しませんので、日常のお手入れで取り除いてください。

### 1.1.4.2 E V使用否の場合

#### ◇荷揚げ設備又は人荷用エレベーターの設置

21

## 1.1.5 現場事務所の管理

### (i) 建設現場における対応（抜粋）

- ・事業所内に感染防止対策を示したポスター（保健所等の連絡先を明記することが望ましい）やロゴ、看板を設置し、「三つの密※」回避等の意識向上と作業姿勢の定着を図る。
- 現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例
  - 事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気
  - WEB(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
  - 対面での打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保
  - 時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小
  - 現場事務所等での空気清浄機の使用等
- 朝礼・KY 活動における取組事例
  - 朝礼時の配列間隔の確保
  - 対人間隔が確保困難な場合等の朝礼の参加人数の縮小等
  - 伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化
  - 肩もみ等の接触を伴う活動の省略
  - マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略
  - 朝礼時の体温測定等
  - テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催等

※「三つの密」：密閉空間、密集場所、密接場面

22



# 【建設現場『三つの密』の回避等】 現場事務所等での業務・打合せに関する取組・工夫の例



現場事務所での事務作業時は対人間隔を確保。窓等もなるべく開放して換気

シートで区切り机前の飛沫防止。段ボールも有効活用



Web(TV)会議やメール・電話を活用して、対面での打合せ等はできるだけ削減



対面で打合せ等を行わざるを得ない場合には、人数を縮小し、対面距離を確保して実施。窓を開けるなど換気し、なるべく短時間で終える

サーキュレーターや空気清浄機を設置

## ○その他

- ・ 毎日の工事打ち合わせを V-CUBE で実施
- ・ 発注者との週間工程打ち合わせを Zoom で実施
- ・ 立会が必要な場面において FaceTime を活用 等

※上記は報告のあった事例であり、活用するツール等については各自で適切に検討をお願いいたします

## ◇現場事務所等の換気について

目安：一人当たり 30m<sup>3</sup>/h の換気量

はじめに

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策のためには、「3密」とは避ける以下の3つを避けることが重要です。
  - ・ 換気の悪い密閉空間
  - ・ 多数が集まる密集場所
  - ・ 近接して会話や発声をする密接場面

換気シミュレーターのご紹介

換気量不足 密閉空間 密集場所

換気シミュレーター

【換気シミュレーター】

部屋にいる人数、部屋のサイズ、室内での活動状況、換気装置の条件などを入力することにより、室内の二酸化炭素(CO2)の濃度を推定し、これらに基づいて換気の良し悪しを算出します。事務所、会議室の部屋、集合などの場所、季節的ななど、室内のままさまざまな状況で利用できます。

部屋の状況を入力

部屋にいる人数、部屋のサイズ、活動状況(何をしているか)  
換気装置の種類、換気量の発生量(1000の場合)  
など

換気シミュレーション結果(例)

項目	値	状態
CO2濃度	2,750ppm	非常に高い
換気回数	0.5回/時	換気不足
換気量	150m <sup>3</sup> /h	換気不足

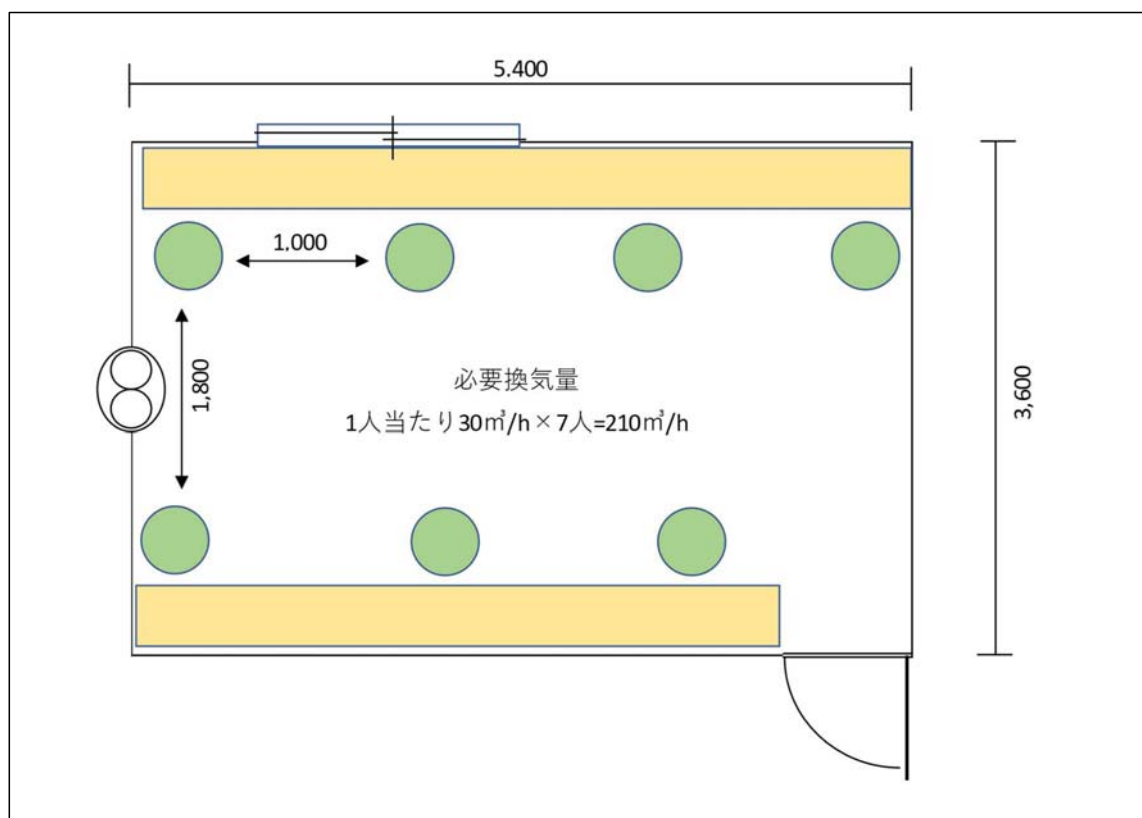
では実際に使ってみましょう(下の「スタート」を押すとエクセルファイルがダウンロードできます)

スタート

室内の状況			
手入力項目	選択項目	下記に室内あるいは建物の状況を入力・選択してください。	
○ステップ1【基本情報】 まず最初に下記を入力してください			
床の縦の長さ	入力	<input type="text"/>	m
床の横の長さ	入力	<input type="text"/>	m
天井の高さ	入力	<input type="text"/>	m (一般に2.5~3m、不明の場合は2.6mを入力)
部屋にいる人の数	入力	<input type="text"/>	人
人の活動状態	選択	<input type="text" value="[選択してください]"/>	員体例
			<<<選択すると員体例が表示されます
調べようとする部屋について、換気装置の有無、および換気量（設計値など）がわかる場合とそうでない場合等で、入力項目が変わってきます。以下の欄でどれかを選択し、数値がわかる場合は入力してください。なお換気量の設計値は一般に建物の管理者などから入手できます。			
○ステップ2【換気装置の有無】 次に下記に回答してください			
換気装置はありますか？	選択	<input type="text" value="[選択してください]"/>	換気装置の例 換気扇、排気・吸気ファン（壁面、天井面）、レンジフード、ヒルの全体または個別換気




25



26

## 一般型換気扇

### スタンダードタイプ / 低騒音タイプ

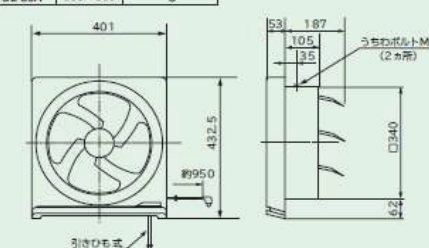


**UL-30A**  
本体希望小売価格 **19,215 円**  
(税抜 **18,300 円**)

●フード内には取り付けしないでください。

連動式シャッター	
プラスチック製プロペラファン	
排気	
オイルポケットつき	

取付枠内の寸法	シャッター枚数
型 式	寸 法
UL-30A	350×350
	3




(単位mm)

電源コード	平形ビニルコード	電源プラグ	差込プラグ2機
-------	----------	-------	---------

仕様(50/60Hz) 電源電圧100V

型 式	消費電力(V)	風量(m³/h)	騒音(dB)	質量(kg)
UL-30A	30/33	1,242/1,200	37/35	2.9

---



※写真はUE-25Aです。

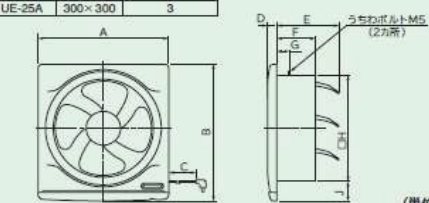
**UE-20A**  
本体希望小売価格 **18,585 円**  
(税抜 **17,700 円**)

**UE-25A**  
本体希望小売価格 **20,370 円**  
(税抜 **19,400 円**)

●フード内には取り付けしないでください。

電気式シャッター	
プラスチック製プロペラファン	
排気	
オイルポケットつき	

取付枠内の寸法	シャッター枚数
型 式	寸 法
UE-20A	250×250
UE-25A	300×300
	2
	3



(単位mm)

電源コード	平形ビニルコード	電源プラグ	差込プラグ2機
-------	----------	-------	---------

仕様(50/60Hz) 電源電圧100V

型 式	消費電力(V)	風量(m³/h)	騒音(dB)	質量(kg)
UE-20A	17.0/18.0	515/552	2.0/34.0	2.1
UE-25A	23.0/24.0	865/841	3.0/33.5	2.6

ventilation\_simulator\_1.0のコピー - Excel

中野谷 昌司

ファイル ホーム 挿入 新しいタブ ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 開発 ヘルプ Acrobat 検索

Meiyo UI 16 A A

貼り付け B I U 背景色 フォント 配置 数値 スタイル セル

挿入 削除 条件付き書式 テーブルとして書式設定 セルのスタイル

並べ替えとフィルター 検索と選択 アイデア

D23 [選択してください]

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														

必ずお読みください シミュレーター

ここにを入力して検索

11:14 2020/10/28



## 1.1.6 作業員詰所確保可否

### 1.1.6.1 作業員詰所確保可の場合

#### 【建設現場『三つの密』の回避等】 食事・休憩時における取組・工夫の例



休憩所や喫煙所は大人数での使用を避け、休憩や昼食時間はなるべく時差で取得。座席の配席を工夫し、密接にならないよう留意



喫煙スペースも仕切りを設置して間隔を確保



施工中の空きスペースをオープンエアの休憩所として利用



昼食時はお互い距離をとって食事



詰所における時差休憩の導入



(当該事例)  
午前休憩: A班 09:45~10:15, B班 10:15~10:45  
昼休憩: A班 11:30~12:30, B班 12:30~13:30  
午後休憩: A班 14:45~15:15, B班 15:15~15:45



食堂はバイキングから個別配膳に変更、人数も使用予定表を掲示して制限

時間	A班	B班
18:30	●	●
19:00	●	●
19:30	●	●



手洗い場所はタオルを撤去、ペーパータオルを使用

○その他の例として、トンネルやダムなど、宿泊施設のある現場について、入浴施設に別々に入浴できるよう、一人用湯舟を4個設置  
・宿泊施設の食堂で、朝昼晩の食事で密接にならないよう、食堂に『取り決め表』を掲示 等

29

P 1 4

### 1.1.6.2 作業員詰所確保否（難）の場合

#### ① 集会室借用の場合

使用に際して三密回避としての原則は1.1.5、1.1.6による。工事終了後の清掃による原状回復はもちろんであるが、見積条件としてクロス等内装の貼り替えや消毒などの要否は明確にする。

#### ② 仮設間仕切りで仕切る場合

使用に際して三密回避としての原則は1.1.5、1.1.6によるが、喫煙場所、トイレについては別に設置することを前提とする。

間仕切りの仕様に関しては、設置場所によりどこまでのレベルとするかを発注者と協議する。

**例：ア 間柱+P B（片面又は両面貼り）**

**イ 栈木+養生シート**

**ウ 栈木+養生ビニール 等**

#### ③ 近隣の賃貸物件を借室する場合

使用に際して三密回避としての原則は1.1.5、1.1.6による。

#### ④ 外部空地利用の場合

敷地内外部空地を利用することを前提として計画する場合は、居住者動線から最低2メートルの離間距離を確保し、作業員間の距離も2メートルを確保できるようグループ分け、時間帯分け等により計画する。

30

## 1.1.7 作業員駐車場確保可否

### 1.1.7.1 作業員駐車場確保可の場合



昼食や休憩スペースとして活用



大気汚染防止法における自動車の排出ガス抑制も考慮する必要があることから、夏場（冬場）など車内でエアコンを使うためにアイドリング状態にすることは現場敷地内を含めて避けさせなければならない。

### 1.1.7.2 作業員駐車場確保否の場合

- ① 近隣空地又は駐車場の借用
- ② 作業員の公共交通機関の利用

31

## 1.2 専有部分立入工事等

### ◇専有部分内立ち入り時の対策とポイント

#### 【工事・調査診断共通】

- ・入室する人数を最小限にし、マスクは必須とする。
- ・入室する作業員は、1部屋ごとに手指の消毒又はゴム手袋を交換する。
- ・作業員同士での会話は極力少なくし、かつ小声とする。
- ・専有部分内の作業範囲以外はできるだけ触れず、接触部分については、作業前後に必ず消毒を施す。

#### 【工事作業】

- ・室内養生は使い回しせず、1部屋ごとに新しいものとする。
- ・作業中は室内の機械換気を使用してもらうほか、玄関扉や窓を開け換気を行う。

専有部分内の作業については給排水の配管工や調査員だけでなく、電気工、ガス工、木工、内装工など多工種の作業員が立ち入ることが考えられることから、すべての作業員に対して徹底させる体制が必要である。また、万が一感染発症者が確認された場合に備え、専有部分の作業に関わるすべての作業者の履歴を保存する。

32

## 1.3 工事中の管理組合対応

### ◇営業場面（ヒアリング等）

〔対面のケース〕

- ・C O C O A（新型コロナウイルス接触確認アプリ）による自己管理
- ・最低限の人数
- ・マスク+フェイスガード
- ・WEB活用
- ・対面シールドの活用



### ◇工事中場面（打合せ・検査等）

- ① 工事中の各工程の施工状況報告（施工写真）をWEB上に掲載し、随時確認してもらうことにより現場での検査を省略する。
- ② ウェアラブルカメラ等を活用し、発注者が画面越しに確認できるようにする。
- ③ 発注者が現場で検査を実施する場合は、来客用ヘルメット等の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスを確保して行う。

33

## 1.4 感染者が確認された場合の対応

### 3. 講じるべき具体的な対策

#### （7）感染者が確認された場合の対応

##### ①従業員・作業員の感染が確認された場合

- ・従業員・作業員が感染した旨を速やかに受注者から発注者に報告する等、所要の連絡体制の構築を図るとともに、**都道府県等の保健所等の指導に従い**、感染者本人や**濃厚接触者**の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じる。
- ・**感染者の行動範囲**を踏まえ、保健所等の指示に従い、**感染者の勤務場所の消毒を行う**とともに、必要に応じて、同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせる等の対応を検討する。
- ・感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データの取り扱いについては、個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。
- ・建設現場・オフィス内で感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた対応を行う。

34



①保健所との連携

- 保健所との連絡対応者となる担当者をあらかじめ決めておく
- 感染者の作業範囲の見取り図等を準備しておく
- 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」で用いられている「調査票（案）」などを利用し、職場内での接触者記録（感染者の発症前2日前からの会議同席者、ランチや会食などを共にしたものなど）を事前に準備しておくことが望ましい
- 事業者の責任で職場の消毒を実施する、または感染者の作業エリアもしくは事業所の一時閉鎖などの対応を検討する。ただし、一律に、部分的または全体的に施設閉鎖を実施すべきではない

「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」で用いられている「調査票（案）」

新型コロナウイルス感染症患者行動調査票（接触者）（添付3-1）							
NESID登録ID:				患者氏名:			
☆発症後の行動調査は、濃厚接触者を特定し、感染拡大を予防するために行う。原則として、診断されて症例として対応される直前までの行動について記載する。また、患者と同室であったり会話した者のうち、連絡や問い合わせが可能である者を優先的に記述する。							
発症日より	日付	時刻	同居者以外の者との接触状況	接触場所	接触者氏名※	接触者の連絡先	備考
記載例	6/7	9時～12時 13時00分～17時頃	①所属する会社同僚と車に同乗 ②現場事務所から作業場所へ移動し、現場監督及び作業所主任や同僚社員等と接触	①〇〇株式会社 TEL: 000-000-0000 ②現場名〇〇〇〇 TEL: 999-999-9999	①〇〇太郎、 □□花子、△△次郎 ②〇×部長、△□主任	①は全て〇〇株式会社 ②は全て〇×工業株式会社	
発症2日前	—						
発症1日前	—						
発症日	—						
発症1日後	—						

◇濃厚接触候補者とは

患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

（参考：新型コロナ感染症 濃厚接触者の新しい定義（国立感染症研究所感染症疫学センター）4月27日）

\* 感染可能期間とは、コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者

（周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

Q 新型コロナウイルスに感染した人が、他の人に感染させてしまう可能性がある期間はいつまでですか。

A 新型コロナウイルスに感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、**発症の2日前から発症後7～10日間程度**とされています。※

また、この期間のうち、発症の直前・直後で特にウイルス排出量が高くなると考えられています。

このため、新型コロナウイルス感染症と診断された人は、**症状がなくとも、不要・不急の外出を控えるなど感染防止に努める必要**があります。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版より

Q 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、どれくらいの人が他の人に感染させていますか。

A 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、**他の人に感染させているのは2割以下で、多くの人は他の人に感染させていない**と考えられています。

このため、感染防護なしに3密（密閉・密集・密接）の環境で多くの人と接するなどによって**1人の感染者が何人もの人に感染させてしまうことがなければ、新型コロナウイルス感染症の流行を抑えることができます。**

体調が悪いときは不要・不急の外出を控えることや、人と接するときにはマスクを着用することなど、新型コロナウイルスに感染していた場合に多くの人に感染させることのないよう行動することが大切です。

※ マスクの着用により、感染者と接する人のウイルス吸入量が減少することがわかっています。（布マスクを感染者が着用した場合に60-80%減少し、感染者と接する人が着用した場合に20-40%減少。）  
Ueki, H., Furusawa, Y., Iwatsuki-Horimoto, K., Imai, M., Kabata, H., Nishimura, H., & Kawaoka, Y. (2020). Effectiveness of Face Masks in Preventing Airborne Transmission of SARS-CoV-2. *mSphere*, 5(5), e00637-20.

(10月時点) 新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識  
<https://corona.go.jp/proposal/#coldRegion>

37

## ②消毒作業の流れ

(従業員の感染が確認された場合、保健所の指示に従いながら事業者の責任で消毒を実施するのが原則)

※保健所からの指示がない場合、以下を参考にして消毒を実施する

1. 感染者が長く滞在した場所を換気する。
2. 感染者の手指が頻回に接触した箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり、水道の蛇口等）を中心に、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭いた後、水拭きするか、アルコール（消毒用エタノール（70%））で拭いて消毒する。
3. 感染者が使用したトイレの掃除は、市販の家庭用洗剤を使用し、すすいだ後に、次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）またはアルコール（70%）で拭いて消毒する。

※消毒作業は換気を行いながら実施する。

事業者自ら消毒することが難しい場合は、専門業者に依頼する。

## 2.3 工事請負契約

### 2.3.1 新型コロナウイルス感染症対策要項書（例）

※本要項書は、一般社団法人マンション計画修繕施工協会発行の「マンション計画修繕工事における新型コロナウイルス対策ガイドライン」の各項目に準ずる

大項目	中項目	小項目	有無	可否	特記事項	
1.1 建築工事	1.1.1 入退場管理		有	/		
		1.1.2 衛生管理	①マスク非着用可否	/	可・否	
	②消毒、手洗い、うがい		有	/		
	③三密の回避		有	/		
	④ゴミの管理		有	/		
	1.1.3 作業員の動線管理	1.1.3.1 動線分離可		有・無	/	
			①ベランダ作業内容	/	可・否	
		②居住者動線作業内容	/	可・否		
		1.1.3.2 動線分離否 (玄関扉塗装)		/	可・否	
			①開閉部の塗装除外	有・無	/	
			②開閉部別途契約	有・無	/	
		③対策のうえ実施	有・無	/		
	1.1.4 E V使用の可否	1.1.4.1 E V使用可	人・資材 ※対策ア～キ選択	/	可・否	
		1.1.4.2 E V使用否（リフト設置）		/		
1.1.5 現場事務所の管理		有・無	/			
1.1.6 作業員詰所確保可否	1.1.6.1 作業員詰所確保可時対策		有・無	/		
		1.1.6.2 作業員詰所確保否時対策	有・無	/		
	①集居室借用	/	可・否			
	②仮間仕切り使用	/	可・否			
	③近隣借室	/	可・否			
1.1.7 作業員駐車場確保可否	1.1.7.1 作業員駐車場確保可		有・無	台分		
		1.1.7.2 作業員駐車場確保否	有・無	/		
	1.2 設備工事		有・無	/		
1.3 工事中の管理組合対応		有	/			
1.4 感染者が確認された場合の対応		有	/			

39

### 2.3.2 工事請負契約約款への追補

事務連絡  
令和2年4月8日

主な民間発注者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた  
工事及び業務の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に伴う工期の見直しや請負代金額の変更、施工の継続が困難な場合の一時中止の対応等については、「施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について」（令和2年2月25日付け国土入企第52号）等により、地方公共団体等あてに通知するとともに、貴団体など民間発注者団体等あてにも参考送付させていただいたところです。

令和2年4月7日、内閣総理大臣より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がされたことを踏まえ、施工中の工事等における一時中止措置等の対応や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について、別添1のとおり地方公共団体あてに通知するとともに、別添2のとおり建設業者団体等あてに事務連絡を送付しておりますので、参考まで送付いたします。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資機材等の調達困難や感染者の発生等については、受発注者の故意又は過失により施工できなくなる場合を除き、建設工事標準請負契約約款における「不可抗力」に該当するものと考えられます。この場合、受注者は、発注者に工期の延長を請求できるとともに、増加する費用については発注者と受注者が協議をして決めることとされておりますので、貴団体傘下の企業が発注する工事におかれましても適切な対応が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

40



**第20条 不可抗力による損害**

- (1) 天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者、受注者いずれにもその責めを帰することのできない事由(以下「不可抗力」という。)によって、この工事の出来形部分、工事仮設物、工事場所に搬入した工事材料、建築設備の機器(有償支給材料を含む。)又は施工用機器について損害が生じたときは、受注者は、事実発生後速やかにその状況を発注者に通知する。
- (2) 本条(1)の損害について、発注者及び受注者が協議して重大なものと認め、かつ、受注者が善良な管理者としての注意をしたと認められるものは、発注者がこれを負担する。
- (3) 火災保険、建設工事保険その他損害をてん補するものがあるときは、それらの額を本条(2)の発注者の負担額から控除する。

**第30条 発注者の任意の中止権及び解除権**

- (1) 発注者は、受注者が工事を完成しない間は、必要によって、書面をもって受注者に通知してこの工事を中止し又はこの契約を解除することができる。この場合、発注者は、これによって生じる受注者の損害を賠償する。
- (2) 発注者は、書面をもって受注者に通知して、本条(1)で中止されたこの工事を再開させることができる。
- (3) 本条(1)により中止されたこの工事が再開された場合、受注者は、発注者に対して、その理由を明示して、必要と認められる工期の延長を請求することができる。

**第31条 受注者の中止権**

- (1) 次の各号の一にあたる時、受注者は、発注者に対し、書面をもって、相当の期間を定めて催告してもなお解消されないときは、工事を中止することができる。ただし、dの場合は、発注者への催告を要しない。
- a. 発注者が前払又は部分払を遅滞したとき。
- b. 発注者が第2条の工事場所などを受注者の使用に供することができないため受注者が施工できないとき。
- c. 本項a又は、bのほか、発注者の責めに帰すべき事由により工事が著しく遅延したとき。
- d. 不可抗力のため、受注者が施工できないとき。
- (2) 本条(1)における中止事由が解消したときは、受注者は、工事を再開する。
- (3) 本条(2)により工事が再開された場合、受注者は、発注者に対してその理由を明示して必要と認められる工期の延長を請求することができる。

## 【民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約書式】

**11. その他（特記事項があればこの欄に記入する。）**

本工事において、要項書に基づく新型コロナウイルス対策を施していたにもかかわらずに感染者が確認された場合は、「第20条不可抗力による損害」によるものとする。